

## 1 議 事 日 程

〔令和7年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和7年11月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第72号 令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第73号 令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（5名）

委員長	入江 寿 議員	副委員長	木村 彰人 議員
委員	門田 直樹 議員	委員	橋本 健 議員
〃	笠利 毅 議員		

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長 併公営企業担当	伊藤 健一	観光経済部長	竹崎 雄一郎
都市計画課長	古賀 千年志	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	草場 康文
建設課長	堀 修一朗	産業振興課長	満崎 哲也
上下水道課長	田中 潤一	国際・交流課長	淵上 幸治
上下水道施設課長	清武 伸寿		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野寄 正博	議事課長	花田 敏浩
書 記	木村 幸代志		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第72号 令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（入江 寿委員） 審査に入ります。

日程第1、議案第72号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は、水色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（田中潤一） 議案第72号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

水色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

収益的支出、1款1項1目原水及び浄水費に3,729万円を計上いたしております。

内容といたしましては、大佐野浄水場の活性炭劣化診断の結果、活性炭に劣化が見られたため取替えを行うものです。

続きまして、5ページをご覧ください。

漏水調査に係る債務負担行為の追加を1件計上しております。

内容といたしましては、今年度中に令和8年度漏水調査業務委託に係る契約事務を行い、年度間を通じて調査を行えるようにするために、令和7年度から令和8年度までの債務負担行為を設定するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 活性炭の取替え、交換というのは、これは1か所なのか、複数箇所なのか、これ1点と、それから寿命ですね、活性炭の使用期限、どれぐらいもつのかお聞かせください。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） まず、活性炭の取替え場所ですが、大佐野浄水場になります。

大佐野浄水場に活性炭の施設が3施設ございます。その3施設とも今回取り替える予定でござ

います。

それと活性炭の寿命ですね、もう一点。こちらのほうが、いろいろ調べましてもなかなか明確な寿命というのが定められておりません。水質ですとか、あと使用状況によってかなり変わってくるようでございます。短いところでは、やはり水質の状況によって二、三年とか、長ければ10年以上使っているところもあるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 同じく活性炭のことですけれども、劣化と言われたものが具体的にどういう状況だったのかというのが1つと、あと今、橋本委員の質問にありましたけれども、寿命等が明確に定まったものではないということでしたけれども、太宰府市の場合に定期的に、何年ごとには少なくとも替えるとかいうようなそういうサイクルをもってこれまでやってきたのかどうか、2つお願いします。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） なかなか一定期間で替えるっていうようなことは、ちょっと行っておりません。

まず、今回、劣化診断を行った結果ですけど、この活性炭、粒状活性炭になります。こちらの規格というのが、日本水道協会が定めているものがあります。診断の結果、活性炭の要素といえますか、幾つかか項目がありまして、その項目で日本水道協会の規格より数値が例えば下回るとか、そういった状況でございました。

今回、大分以前のときから使用年数がたってますんで劣化診断をしたところ、そういう状況でございましたので、交換をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その診断そのものは定期的に行っているっていう形になるんですかね。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 診断も定期的というふうには行っておりません。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、今回、診断をする必要っていうのがどういうふうにして判断されたのか。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 夏場にダムに大量の植物性プランクトンが発生することがございます。そこで、日々の確認とかしておりますが、若干、臭いが取れてないようなことがございました。そういったところで活性炭の劣化診断をした次第でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今のずっとやり取り聞いてて、これ私、地元のほうから聞いたんですけども、市の担当課のほうで異臭を感じたという前に、市民の方から水道水のほうに異臭があるよってというような報告があった。それを受けたところで動いたと聞いたんですけども、そこら辺のこの劣化診断に至った経緯がちょっと私が聞いているのと違うんですけども、そこからちょっとご説明いただきたいと思います。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 木村副委員長ご指摘のとおり、市民の方からも通報がございました。それで急遽、大佐野浄水場の水質を確認したところ、やはり異臭もあったということで、浄水場からの送水を止めたところでございます。その旨については、ホームページあたりでもお知らせをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今回の補正予算が、これ3,700万円と、結構大きいですね。これ、通常ですと定期的な形でチェックしていて、年度当初の予算に上げてくるほうが、これ普通に思うんですね。今回のきっかけはやっぱり市民の方の通報という形がやっぱり起点になるので、これチェックの期間も決まってない、水質によってまちまちだというのは分かりますけれども、やっぱり定期的な検査っていうのがあったところで。市民の方から言われる前に、ある程度先々、先手を打ったところでやっていくと。汚れたから替えるという形はちょっとこれはまずいですね。

これ、恐らく基準がないのであれば、うちの上下水道として定期的にチェックをすると。そこで問題なければいいんですけど、もしそういう形で、起こってから対処するっていう形が、私、ちょっとこれ気になりますので、そこら辺、市のほうでこれしっかりチェックしなきゃいけないと思うんですけど。その後、今回これ大きな金額ですけども、これで替えれば終わりというわけではちょっとないと思います。そこら辺、ちょっと何か対策をお考えでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 委員おっしゃるとおり、今後は定期的に劣化診断するなり、早めに活性炭の取替えを、まとめてということではなくて、例えば大佐野浄水場だけでも3施設ございます。これを平準化するように、例えば1年に1ずつとかそういった形で今、考えております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(入江 寿委員) 全員挙手です。

よって議案第72号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第73号 令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○委員長(入江 寿委員) 日程第2、議案第73号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

補正予算書は、黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(田中潤一) 議案第73号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

黄色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

1款3項2目その他特別損失に439万6,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、本市が加入しております御笠川那珂河流域下水道の令和6年度決算において、維持管理負担金に不足が生じたためその精算金を計上するものです。

説明は以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 負担金に不足が生じたっていうことは、何らかの事情で負担すべき金額が増えたということだね。その事情を簡単に教えていただければ。

○委員長(入江 寿委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(田中潤一) この原因といたしましては、職員の人件費の増加とあと動力費、電気代の高騰というのが要因として挙げております。

以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） この増額分なんですけども、ちょっと私、予想してたのが、恐らく幹線管渠の何かしらの調査がかかったのかなとちょっと思っていましたけど、ちょっと違ったようなんですけども。2メートル以上の管渠については、埼玉県八潮市の関係で全国、2メートル以上の管径、径があるものは調査しなさいという形で。福岡県の場合は大丈夫だというふうなご回答でしたけれども、それ以下のところも非常に、本市もそこに流し込んでるわけだから気になる場所なんですけども。

ちょっと分かる範囲で、その2メートル以下っていつでもでかいですよね。そこら辺の流域下水道、県のほうの事業、調査とかはどういうふうに進んでいるか、ちょっと分かる範囲で、もし分かれば。

○委員長（入江 寿委員） 副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そこまで分からないね。私もちょっと気になる場所なんで、以降ですね、ちょっと県のほうにも、2メートル以下のほうにもしっかり注意していただきたいということを伝えてもらえればと思います。要望です。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(入江 寿委員) これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年2月17日

建設経済常任委員会 委員長 入 江 寿